

基本方針1 役割分担による公共サービスの提供

(行政が果たすべき役割に関する「選択」と「集中」を実現し、行政と民間の役割分担による「新しい公共空間」を創造する。)

改革の方向1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用

(行政が自ら行う事務事業を見直し、事務事業を再構築するとともに、民間活力を活用した行政サービスの向上を図る。)

主要施策

- (1)静岡版経営品質の向上 (2)外郭団体の改革 (3)事務事業の見直し・統廃合
(4)事務事業の計画的な実施 (5)民間活力の活用

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】 81.2億円 【H22～H24年度 計画額・実績額】 22.71億円・22.70億円 (達成度99.9%)

※ 計画額・実績額には、定員管理計画と重複する人件費を含んでいる。

【進捗状況:117事業】

- ・計画より進んでいる 0事業 ・計画どおり 102事業
・計画より遅れている 14事業 ・計画を中止した 1事業

進んでいる・計画どおり 87.1%

主な取組内容

【民間活力の活用】

- 清水文化会館(マリナート)にPFIを導入(H24)
- 西島学校給食センターにPFIを導入(H22)
- 両河内学校給食センターの民間委託化(H22)
- 清水区生涯学習交流館(21施設)に指定管理者制度導入(H24)
- 有度東(H22)、飯田東保育園(H23)を民営化



【外郭団体の見直し】

- 外郭団体の「市として公益性の検証」を行革審へ諮問し、審議中。

【事務事業の見直し・統廃合】

- 清水駅西口駐車場の廃止(H24)
- 視聴覚センターの廃止(H24)
- 海洋活動センター(シーマック)の廃止(H25)
- 駿河区アクセスバス試験運行の終了(H24)
- 古紙類回収業務、白色トレイ等・紙パック収集運搬業務の廃止(H24)



静岡市清水文化会館(マリナート)

課題

【民間活力の活用】

- H18年度の本格導入から8年を経過した指定管理者制度についての検証。
- 更なる公立保育園の民営化に対する、施設老朽化やサービス低下防止対策。

【外郭団体の見直し】

- 市としての「外郭団体への関与のあり方」について検討。

今後の取組と方向性

【民間活力の活用】

- 公立保育園の民営化は、後期計画に基づき、駿河区3園で進めていく。
- 北部学校給食センターの建替整備について、PFI導入を検討していく。
- (仮)西部学校給食センターの委託化を進めていく。

【外郭団体の見直し】

- 「外郭団体への関与のあり方」に基づき、経営状況の検証や事業評価を行っていく。

【今後の方向性】

引き続き、行政自らが事務事業の見直し、効率的な行政運営を図るとともに、官民連携・民間活力の活用による行政サービスの向上に取り組んでいく。

主要施策

(5)民間活力の活用(再掲) (6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
(27)市民との協働促進(再掲)

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】 3.2億円 【H22~24年度 累積計画額・実績額】 0.57億円・0.7億円 (達成度120.9%)

【進捗状況:9事業】

- ・計画より進んでいる 0事業
- ・計画どおり 7事業
- ・計画より遅れている 2事業
- ・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 77.8%

主な取組内容

【適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し】

- 「受益者負担の原則」、「公平性・公正性」の観点から「公の施設に関する使用料の設定基準」を策定(H24.10)し、使用料の見直しを一部実施。
 - ・スポーツ施設使用料(一部)(H25.6)
 - ・日本平動物園入園料(H25.4)
- 日本平動物園駐車場料金の見直し(H24)
- 道路占用料金(ガス管等)の見直し(H24)
- ごみ有料化検討に際し、「家庭ごみ有料化制度に関する意見交換会」、「市民意識調査」等を実施。
- 救急車の不適切利用に際し、有料化に係る「静岡県市長会救急車有料化検討作業部会」を開催。
- 行政サービスとして実施していた、非農地証明等各種証明手数料として徴収。(H24)

課題

【適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し】

- 使用料見直しに係る高齢者と子ども施策の考え方の検討と、適切な受益者負担の観点による継続的な見直し。
- ごみ有料化については、有料化を進める前に、ごみ減量対策の検討が必要。
- 救急車の有料化については、「時期尚早」と判断されたが、不適正利用への対策が必要。

今後の取組と方向性

【適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し】

- 今後も「公の施設に関する使用料の設定基準」に基づき、施設の現状や利用状況を踏まえ、使用料の見直しを継続していく。
- 高齢化に伴い、救急車の利用は増加傾向にあるため、不適正利用により市民に不利益が生じないよう、継続的に広報活動を進めていく。

【今後の方向性】

今後も、使用料等の見直しについては、「公の施設に関する使用料の設定基準」に基づき、慎重に議論を重ねた上で、積極的に取り組んでいく。

基本方針2 経営資源の有効活用

(人材・公共施設等の経営資源の有効活用や健全な財政運営に努めるとともに、最適な組織・機構や迅速な意思決定の仕組みづくりを行う)

改革の方向3 組織・機構の効率化

(柔軟で機能的な執行体制を確立するとともに、迅速で的確な意思決定のため、庁内分権を推進する。)

主要施策

(7) 庁内分権による迅速な意思決定への取組 (8) 最適な組織・機構、所管事務の見直し

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】 29.9億円 【H22～24年度 累積効果額・実績額】 21.96億円・7.00億円 (達成度31.9%)

※ 計画額・実績額には、定員管理計画と重複する人件費を含んでいる。

【進捗状況:10事業】

・計画より進んでいる 0事業 ・計画どおり 8事業
・計画より遅れている 2事業 ・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 80.0%

主な取組内容

【庁内分権による迅速な意思決定への取組】

- 人事・財政の権限の一部を各局に権限移譲(H22)。また、組織改正時の課内組織の査定権限を各局に移譲(H23)。
- グループ制の試行実施、担当部課長制の導入(H22)。グループ制の導入(H23)。子ども未来局を設置(H24)。

【最適な組織、機構、所管事務の見直し】

- 清水商業高校と県立庵原高校を統合し、清水桜が丘高校を開校(H25)。
- 新西ヶ谷清掃工場稼働に伴い、清水清掃工場を廃止(H22)。
- 内部統制機能を充実させるため、行政管理課内に内部統制担当と関係各課で構成する内部統制に関する庁内検討委員会を設置(H23)。



課題

【庁内分権による迅速な意思決定への取組】

- 組織、人事、財務等の権限移譲や担当部課長制、グループ制の効果検証。

【最適な組織、機構、所管事務の見直し】

- 事務事業事故の防止は図られてきたが、対応部署が分離しているため、同一部署での対応が必要。

今後の取組と方向性

【庁内分権による迅速な意思決定への取組】

- 計画内の権限移譲は実行済だが、今後、庁内分権の必要があるものについて、随時、取組んでいく。
- 担当部課長制等の検証結果に基づき、今後も引き続き、最適な組織機構の編成につなげていく。

【最適な組織、機構、所管事務の見直し】

- 事務事業事故発生時の対応及び未然防止を目指し、その対応の一元化への見直しを図っていく。

【今後の方向性】

社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要等に対し、迅速かつ的確に対応する必要があるため、今後も、効率的な組織体制の確立に取り組んでいく。

改革の方向4 職員配置・給与の適正化 (適切な事務事業を執行するため、最適な職員配置と職務と責任に応じた給与制度の一体的な整備する。)

主要施策

(9)適正な定員管理と最適な職員配置 (10)給与制度の継続的な改革

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】 73.0億円 【H22~24年度 累積計画額・実績額】 27.27億円・16.32億円 (達成度59.8%)

【進捗状況:4事業】

・計画より進んでいる 0事業 ・計画どおり 2事業
・計画より遅れている 2事業 ・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 50.0%

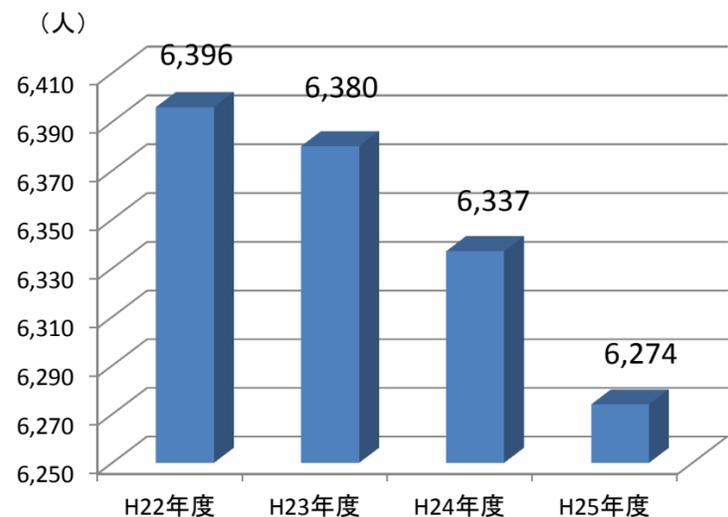
主な取組内容

【適正な定員管理と最適な職員配置】

■H22~H25までに122人を減員した。
(計画:5年間 276人減)

【給与制度の継続的な改革】

■市長給与の削減。(H24~)
■職員の時間外勤務手当の縮減(H24~)
■特殊勤務手当の見直し(H24)
■人事評価結果の給与への反映(H22~24)



課題

【適正な定員管理と最適な職員配置】

■新たな行政需要等に対応するため、必要業務の見極めや、職員、組織の生産性向上。
また、再任用義務化による再任用職員の増加への対応、育児休業者の代替職員の配置など。

【給与制度の継続的な改革】

■参事級以上の勤勉手当への反映の検証と、一般職や昇給制度への反映。
■適正な制度・水準を確保するため必要な見直しの継続。

今後の取組と方向性

【適正な定員管理と最適な職員配置】

■今後も、定員管理計画を策定し、適正な定員管理を推進していく。(期間4年間)

【給与制度の継続的な改革】

■適正な制度・水準を確保していく。また、特殊勤務手当について、不断の見直しを行い、適正化を図っていく。
■参事級まで実施した人事評価結果の勤勉手当への反映を一般職に拡大していく。
人事評価結果の勤勉手当への反映を検証し、昇給制度に反映していく。

【今後の方向性】

行政が行うべき事務事業の役割を的確に捉えた上で、引き続き、適正な職員配置と給与の適正化に取り組んでいく。

改革の方向5

人材育成と人材活用

(多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、行政の適正運営と行政課題に対応できる、職員の人材育成と人材確保・活用を図る。)

主要施策

(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し(再掲) (11)地方政府を担える人材育成 (12)多様な人材の確保・活用

主な取組内容

【効果額(計画額)】 計画額 なし

【進捗状況:7事業】

・計画より進んでいる 0事業 ・計画どおり 6事業
・計画より遅れている 1事業 ・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 85.7%

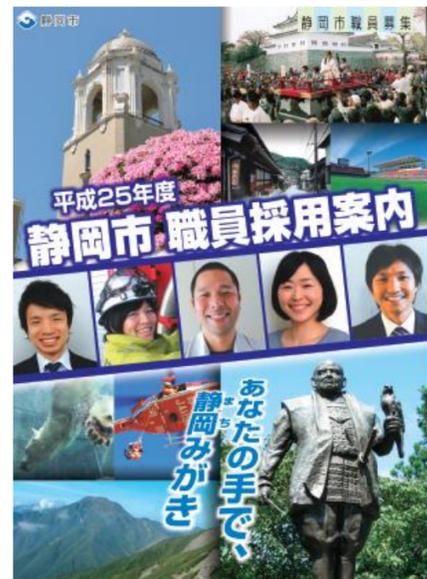
効果額(計画・実績)と進捗状況

【地方政府を担える人材育成】

- 「静岡市新人材育成ビジョン」を策定(H23)
- 「技術職員研修計画」に基づき、各研修実施(H22～)
- 「静岡市消防局人材育成ビジョン」策定(H24)

【多様な人材の確保・活用】

- 採用パンフレット等を大学等に配布し、説明会を開催。
- 大学主催の説明会に参加し、市職員の魅力等をPRし行政課題に対応できる合格者を確保。
- 昇任者の勤務評定において「目指すべき行動」による評価を反映。



静岡市職員採用パンフレット

課題

【地方政府を担える人材育成】

- 個々の能力を発揮させるための、職員のモチベーションの向上。
- 新ビジョン(H27～)を策定し、より効果的な人材育成を実施。
- 技術職員の意識向上や新たなニーズに対応するため、研修の見直し。

【多様な人材の確保・活用】

- 人材育成事業、人事評価制度等を連動させた、「目指す人材像」を中心とした人材育成の推進。
- 土木・電気・機械の技術職などにおける、低い競争倍率への対策。

今後の取組と方向性

【地方政府を担える人材育成】

- 職員のモチベーションの向上、目標の共有化とコミュニケーションの向上を図り、組織力強化を行っていく。
- 技術研修実績等を検証し、研修内容等の見直しと新規研修内容を検討していく。
- 消防職員に必要な知識、技術、経験を習得させ、スペシャリストを育成していく。

【多様な人材の確保・活用】

- 人材育成ビジョンに基づき、「目指すべき行動」による勤務評定を職員の任用(昇任、配置)等の判断材料として活用していく。
- 受験者確保対策を実施するなど、適正な人材の確保に努める。

【今後の方向性】

今後も、行政の適正運営と行政課題に対応するため、次代の人材育成・活用の推進に取り組んでいく。

改革の方向6

健全な財政運営

(中長期に渡り、健全で計画的な財政運営を図ることで、本市の将来に市民が夢を持てるような施策を推進する。)

主要施策

(2)外郭団体の改革(再掲) (13)財政健全化に向けた総合的取組 (14)収納率の向上 (15)自主財源の確保
(16)補助金等の見直し (17)公共事業等のコスト縮減 (18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減
(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】125.6億円 【H22~24年度 累積計画額・実績額】66.61億円・73.07億円 (達成度109.7%)
【進捗状況:89事業】

・計画より進んでいる 1事業 ・計画どおり 65事業
・計画より遅れている 17事業 ・計画を中止した 7事業

進んでいる・計画どおり 74.2%

主な取組内容

【収納率の向上】

■市税、介護保険料、国民健康保険料等各収集能率の向上を図った。(H22~)

【自主財源の確保】

■清水日本平運動公園にネーミングライツを実施。

【補助金等の見直し】

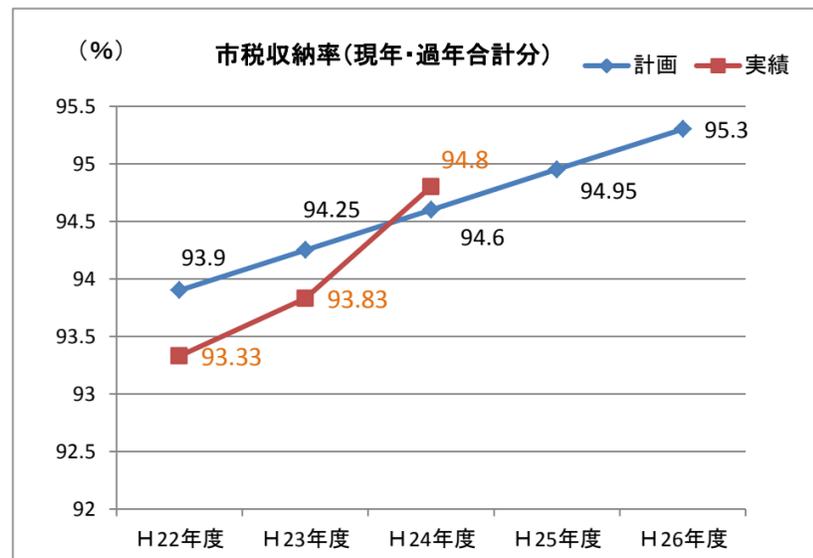
■各種補助金を見直しにより10%削減(H22,23)

【公共事業等のコスト縮減】

■コスト構造改善により、総合改善率10%を達成。
■第2次総合計画掲載事業のコスト見直し

【未利用土地・建物の有効活用・処分促進】

■普通財産を241件を売却。



課題

【収納率の向上】

■景気低迷の影響など、厳しい経済環境における、収入率向上への取組。
■市営住宅に入居する低所得者層の増加や、母子家庭及び高齢者世帯の多数入居による滞納額増加への対策。

【自主財源の確保】

■広告料収入全体が減少しているなか、新規広告主や新たな媒体の導入の取組。

【公共事業等のコスト縮減】

■現コスト構造改善事業行動計画終了に伴う、次期行動計画の策定。

今後の取組と方向性

【収納率の向上】

■新たな滞納の発生防止のため、口座振替加入の推進を図っていく。
■「債権管理条例」に基づき徴収可能債権は徴収強化を実施していく。

【自主財源の確保】

■行革審の答申に基づき、市全体で広告事業の拡大・推進を図っていく。

【公共事業等のコスト縮減】

■公共建築物の長寿命化に向け、アセットマネジメント等と整合し、進めていく。

【今後の方向性】

総合計画に掲げる本市が目指す将来像の実現のため、今後も中長期に渡り、持続可能で健全な財政運営を推進していく。

改革の方向7 地方公営企業の経営改善

(公営企業の経営改善を図り、ライフラインであるインフラの確保と高度で良質な医療サービスを提供する。)

主要施策

(20)上水道事業の経営改善 (21)下水道事業の経営改善 (22)市立病院等の経営改善・経営形態検討

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】 59.0億円 【H22～H24年度 累積計画額・実績額】 38.90億円・46.47億円(達成度119.5%)

※ 計画額・実績額には、定員管理計画と重複する人件費を含んでいる。

【進捗状況:7事業】

・計画より進んでいる 0事業 ・計画どおり 6事業
・計画より遅れている 1事業 ・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 85.7%

主な取組内容

【上水道事業の経営改善】

- 補償金免除繰上償還制度を活用した経費削減を実施。
- 未収金の徴収対策(一斉電話催告)を実施。
- コスト削減対策行動計画(H21～H25)に基づくコスト削減を実施。

【下水道事業の経営改善】

- 補償金免除繰上償還制度を活用した経費削減を実施。
- 城北浄化センターの包括的民間委託実施(H23)
高松浄化センターの民間委託を実施(H24)

【市立病院等の経営改善・経営形態検討】

- 後発医薬品採用率を高め、経費削減を実施。
- 逆紹介率を高め、収入を確保。



静岡市城北浄化センター

課題

【上水道事業の経営改善】

- 水道料金収入が減少傾向にある中、施設の耐震化対策及び老朽化対策などの事業費の増加への対応。

【下水道事業の経営改善】

- 地震・津波対策、老朽化対策等が必要な中、限られた予算で着実に事業を進める中長期的な財政シミュレーションによる、健全な事業経営の実現。

【市立病院等の経営改善・経営形態検討】

- 高度で良質な医療サービスを安定提供するための、医療職(医師等)の確保。

今後の取組と方向性

【上水道・下水道事業の経営改善】

- 未収金徴収対策(一斉電話催告)、建設コストの縮減、適正な使用料の検討等により、経営改善を図っていく。

【市立病院等の経営改善・経営形態検討】

- 病院経営計画に基づき経営改善を継続するとともに、医療職(医師、看護師)の安定確保のため、医療職確保事業を充実させていく。

【今後の方向性】

市民のライフラインの確保と生命・健康を守るため、引き続き、経営改善に取り組んでいく。

改革の方向8

電子自治体の構築

(各種システムを導入・構築し、情報化を推進することで市民の利便性と業務効率を向上を図る。)

主要施策

(23)情報化推進計画の着実な推進 (24)各種システムの導入・活用

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】 4.1億円 【H22～24年度 累積計画額・実績額】 ▲0.51億円・0.3億円

(計画を上回った額 0.81億円)

※ 計画額・実績額には、定員管理計画と重複する人件費を含んでいる。

【進捗状況:15事業】

・計画より進んでいる 2事業 ・計画どおり 11事業
・計画より遅れている 2事業 ・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 86.7%

主な取組内容

【情報化推進計画の着実な推進】

- 「静岡市情報化推進計画・実施計画」の策定(H22)
- 住民情報システムの最適化(H22, 23)
新税務、新国保年金システムの移行開発に着手(H22)
新税務、新国保年金システムをオープン系システムへ移行(H23)
- 福祉システムの最適化実施計画書等を策定。
システム開発作業を実施中。(H26～本稼働予定)
- 衛生ブロードバンド整備事業の実施(H22～)

【各種システムの導入・活用】

- 道路台帳のデジタル化移行準備(H22～24)(H26～本稼働予定)

課題

【情報化推進計画の着実な推進】

- 汎用機システムの資産を最適化後のサーバ機システムへ継承したが、長年の改修によりプログラムが複雑化しており、今後システム全体の見直しが必要。

【各種システムの導入・活用】

- 導入に係る初期投資及び現税務基幹システムの改修等に係る金銭的コストの負担への対応。

今後の取組と方向性

【情報化推進計画の着実な推進】

- 新たに作成する「情報化推進計画」は、国の「新たな成長戦略」や「世界最先端IT 国家創造宣言」の内容を踏まえ、オープンデータやビッグデータ等を取り入れた計画になることが想定される。
- 自治体クラウド、パッケージソフト等の新技術への対応について検討していく。

【各種システムの導入・活用】

- システム構築等整備に必要費用や、委託料等の諸経費の負担の妥当性、また、公金収納手段の将来性を踏まえ、税務基幹システムの更改時期(H29年度)に合わせて、電子納税に必要なインフラ整備の可否を検討していく。

【今後の方向性】

ITを利用したイノベーションの推進は、国の成長戦略の1つであり、その動向を踏まえるとともに、社会保障・税番号制度の導入を円滑に進めるため、今後も、情報化の推進に取り組んでいく。

基本方針3 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり

(行政と民間のパートナーシップを活かした市民本位のまちづくりを推進と地方分権を見据えた政策法務の実現、行政の透明性を確保する。)

改革の方向9 市民参加・協働の促進

(市民参加、市民目線により「静岡市の実現」を図るとともに、市民とのコミュニケーションを活発化し、施策を推進する。)

主要施策

(25)市民活動の促進 (26)市民参加・ボランティアの促進 (27)市民との協働促進 (28)男女共同参画の推進

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】1.4億円【H22~24年度 累積計画額・実績額】1.01億円 0.37億円 (達成度36.6%)

【進捗状況:35事業】

・計画より進んでいる 0事業 ・計画どおり 32事業
・計画より遅れている 3事業 ・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 91.4%

主な取組内容

【市民活動の促進】【市民との協働促進】

- 「協働事業推進マニュアル」、「静岡市協働読本」を作成。
- 広報紙、HP掲載写真提供のため、市民カメラマンを採用(15人)(H22~24)
- 生涯学習施設による市民との共催事業実施。

【市民参加・ボランティアの促進】

- 日本平動物園ガイドボランティア事業。
トータル活動数 2,188回・人(H24)
- 観光ボランティア・・・小学生ガイド「こども旅先案内人」育成(H23~)、ふるさと観光大使委嘱(H24~)
- 図書館ボランティア 1,161人(H22~24)

【男女共同参画の推進】

- 第2次男女共同参画行動計画の推進
・計画掲載 179事業中、177事業実施済
・女性委員比率30%達成。



ガイドボランティア事業の様子(日本平動物園)

課題

【市民協働の促進】【市民参加・ボランティアの促進】【市民との協働促進】

- 協働意識の浸透不足、NPOの特長を生かしたまちづくりの実現。
- ボランティア参加者が固定化、新たな参加者の確保策への取組。
- 共催相手の団体・組織が固定化、幅広い分野での共催事業の推進への取組。

【男女共同参画の推進】

- 女性の管理職への登用や出産等における退職への対応。

今後の取組と方向性

【市民協働の促進】【市民参加・ボランティアの促進】【市民との協働促進】

- 官民の連携推進に向け、第3次計画策定時に、協働の仕組みづくりに取り組むでいく。
- 新たなボランティア参加者と平日ボランティアの確保に努めていく。
- 現状の共催団体・組織の確保と新規事業実施のため、新たな共催相手を発掘していく。

【男女共同参画の推進】

- 国の成長戦略である「女性の活躍による経済社会活性化」などを踏まえ、今後の施策の検討を進めていく。

【今後の方向性】

今後も市民参加・協働を推進し、市民、民間、行政が一体となって、地域経営の実現に向け取り組んでいく。

改革の方向10

分権社会・法化社会時代の政策法務の実現

(地方分権を進め、市民に最も身近な基礎的な地方自治体として、地域の実情に合った政策を積極的に推進する。)

主要施策

(29)政策法務推進計画の着実な推進 (30)自治基本条例及び各種個別条例の推進

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】 計画額なし

【進捗状況:6事業】

・計画より進んでいる 0事業
・計画より遅れている 1事業
・計画どおり 5事業
・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 83.3%

主な取組内容

【政策法務推進計画の着実な推進】

- OJTとOFF-JTによる、政策法務主任者の法務能力の向上。
政策法務スペシャリストを養成し、債権管理等各課の法的課題の解決支援に活用。
行政リーガルドック事業(予防法務の充実と法令遵守の徹底を図るための事業)を実施。

【自治基本条例及び各種個別条例の推進】

- 政策条例、地方分権一括法に対応する条例、整備支援実施(H22~24)。
例規マネジメントの基本構想を策定(H24)
庁内各課管理の要綱を整備、市HPで公表。(H20~H24)。

課題

【政策法務推進計画の着実な推進】

- 局・課に配置している政策法務主任者の更なる育成と機能強化。
行政リーガルドック事業における各課の予防法務の取組みの促進。

【自治基本条例及び各種個別条例の推進】

- 本市が抱える行政課題の中で、自治立法による課題解決が最善であるものの掘り起こし。

今後の取組と方向性

【政策法務推進計画の着実な推進】

- 政策法務推進計画の計画期間満了(H26年度)後、引き続き全庁的な政策法務の推進の取組みを継続するため、政策法務の推進に関する規程の制定を検討していく。

【自治基本条例及び各種個別条例の推進】

- H31年度を目途に政策条例を計画的に評価し、必要に応じて例規の制定改廃等の対応を行い、以後、マネジメントサイクルを継続していく。

【今後の方向性】

- 今後地方分権改革を推進し、地域の実情に合った効率的な行政サービスの提供を目指すため、税財源と権限移譲を積極的に働きかけるとともに、地方分権を推進するための条例整備に取り組んでいく。

改革の方向11 情報公開・提供の推進と公正性の確保

(市民の関心やニーズを見極め、常に公正で的確な情報を提供するとともに、行政の事務手続きの透明性を確保する)

主要施策

(31)情報公開及び個人情報保護の推進 (32)積極的な情報提供 (33)監査機能の充実
(34)入札・契約制度の改善

効果額(計画・実績)と進捗状況

【効果額(計画額)】 計画額なし

【進捗状況:11事業】

・計画より進んでいる 0事業 ・計画どおり 11事業
・計画より遅れている 0事業 ・計画を中止した 0事業

進んでいる・計画どおり 100.0%

主な取組内容

【情報公開及び個人情報保護の推進】

- 静岡市保有情報の提供に関する指針を策定。(H22)
- 情報公開研修、保有情報の提供に関する研修を実施。(H23～)

【積極的な情報提供】

- マニフェスト市民評価(最終評価)実施(H22)
- 「まちみがき戦略推進プラン」策定(H23)
- 「まちみがきプラン評価委員会において市民評価実施(H24)

【監査機能の充実】

- 監査年報「監査のあらまし」を発行(H23～)
- 市ホームページ等へ登載。市政情報コーナー、図書館等に配置。

課題

【積極的な情報提供】

- まちみがき戦略推進プラン掲載事業の目標達成に向け、委員会からの評価・提案等を踏まえた事業推進と、メリハリのある予算の確保。

【監査機能の充実】

- 監査を取り巻く環境及び状況の変化や時代の要請に的確に対応するための、市民によりわかりやすい監査結果の作成・公表。

【入札・契約制度の改善】

- 質の高い設計業務を実現するための多種多様な入札方法。

今後の取組と方向性

【情報公開及び個人情報保護の推進】【積極的な情報提供】

- 社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するため職員の対応能力向上と積極的な情報提供を働きかけていく。

【監査機能の充実】

- 行政の透明性と公正性確保のため、更にわかりやすい監査結果の作成・公表及び監査年報「監査のあらまし」の発行を継続していく。

【入札・契約制度の改善】

- 質の高い設計業務の実現ため、公募型だけでなく指名型プロポーザル方式の実施、総合評価一般競争入札方式導入の検討も併せて取組んでいく。

【今後の方向性】

今後も、市民ニーズを的確に捉えた、積極的な情報提供に努めるとともに、行政の透明性を高めるため、開かれた市政の推進に取り組んでいく。